

「我が家のきまり」

アイデア集

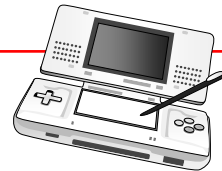
館林市教育委員会

ゲーム等について

次のようなきまりや約束をしています

■使用時間や使用できる時を決めている

- 使用時間・・・1日30分 など。
- 使用できる条件。
 - ・宿題や自主勉強、手伝いなど、やるべきことを終えてから使用できる。
 - ・休日だけ。(平日は親が預かる)
 - ・親がいるときだけ。(効果：早起きになった)
 - ・習い事がある日や野球、サッカーなどの試合の前日は禁止 など。



■その他のきまり

- ゲーム機の課金はしない。
- インターネットにはつながらないように設定。
- ゲームをしながら、話を聞いたり、食事をしたりしない。
- 1週間に最低1日は、ゲームやパソコンを見ない日をつくっている。

きまりや約束を守るための工夫

◆使用時間等が守れるようにするための工夫

- ゲームは、やり始める時間を親子で確認してから始める。
- 「今何時？」とあえて子どもに気付かせるようにしている。
- キッチンタイマーを使用して、鳴ったらやめる。
- 終了時刻の10分前になったら声をかける。

◆心がけていること

- 家族や親子の時間、家族の触れ合いや会話を大切にしている。
- ゲーム以外の楽しいことを一緒にする。
(会話、トランプやしりとり、読書、一緒に出かけるなど)
- 親が夢中になってゲームをしないようにしている。
- 親子で仲のよい関係を築くと、きまりを守ることができるようになった。

◆管理上の工夫

- 始める前に、宿題、手伝い等が終わっているか確認している。
- 平日は、子どもの目が届かない所にゲーム機を保管している。
- ロック機能を活用し、親しか解除できない。
(ゲームは親がいるときにしかできない)

◆その他の工夫

- 子どもがもっと夢中になれることを見付けることが今の課題である。
- ゲームで兄弟げんかをしたら、3日間の「ゲーム我慢期間」がある。

